

## 金婚夫婦を表彰します

町では、熊本日日新聞社との共催で、金婚夫婦の表彰式を行います。該当されるご夫婦は、お申し込みください。

**対象**／昭和40年1月1日から12月31日までに結婚し、結婚50周年を迎えたご夫婦  
**申込期限**／7月17日(金)

### 平成27年度 金婚夫婦表彰式



昨年度の金婚夫婦表彰式の様子

**期日**  
9月3日(木)  
**会場**  
町文化会館

**申込**・①  
役場いきいき長寿課高齢者支援係 ☎ 286-3114

## 戦没者などの遺族へ

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合、特別弔慰金が支給されます。**対象**／次の順番による先順位の遺族1人です。  
1、弔慰金の受給権者／2、戦没者などの子／3、戦没者などと生計関係を有しており、かつ戦没者などと

## 戦没者遺児慰霊友好親善事業

先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象に、旧戦域を訪れて

氏と同じである①父母、②孫、③祖母、④兄弟姉妹／4、前記3以外の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹／5、前記1から4以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた3親等内の親族  
**支給内容**／額面25万円、5年償還の記名国債  
**請求期限**／平成30年4月2日まで  
**請求窓口**・①役場いきいき長寿課高齢者支援係 ☎ 286・3114

慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ります。

**申込期限**／旧満州…6月22日(月)／旧ソ連…7月13日(月)／西部ニューギニア…7月28日(火)／ボルネオ・マレー半島…8月4日(火)／マリアナ諸島…8月12日(水)／東部ニューギニア…8月26日(水)／中国…8月28日(金)／トラック・パラオ諸島…9月18日(金)／ソロモン諸島…9月25日(金)／ミャンマー…10月1日(木)／フィリピン…10月13日(火)／洋上慰霊…12月5日(土)／マーシャル・ギルバート諸島…8月22日(土)

参加には申し込みが必要です、まずはお問い合わせください。  
**申込**・①(財)日本遺族会事務局  
☎ 03・3261・5521

## 労働保険の更新は忘れなく

農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者(パート・アルバイト含む)を雇用している場合、労働保険に必ず加入しなければいけません。また、年度更新が必要です。

平成27年度の申告・納付の期間は6月1日から7月10日までとなっております。熊本労働局総務部労働保険徴収室、県内最寄りの労働基準監督署、日本銀行蔵入代理店の金融機関または郵便局(口座振替を除く)で手続きを行ってください。

①申告書記載について…コールセン

ター ☎ 0120・949・732  
その他について…熊本労働局総務部労働保険徴収室 ☎ 211・1702

## 平成27年度男女共同参画週間



6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画週間です。今年度のキャッチフレーズは『地域力×女性力＝無限大の未来』に決定しました。男性と女性が、職場で、学校で、

地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人一人の取り組みが必要です。

①男女共同参画センター輝らめき館

☎ 286・6665

## 6月は「食育月間」です

「くまもと食で育む命・絆・夢プラン」に基づいて、県では食育の取り組みを推進しています。

食育月間を機会に、食を楽しむこととの大切さや役割など、家族や身近な人と「食」を見つめてみましょう。

①県健康づくり推進課

☎ 333・2252